

芦屋町教育委員会会議録

令和8年第8回定例会

日 時 令和8年8月3日（月） 午前9時00分 ～ 午前11時45分
※午前9時45分～午前10時55分 中断

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 桝 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	水 摩 秀 徳
	指 導 主 事	坂 口 博 章

「書 記」	学 校 教 育 係	岩 政 貴 子
-------	-----------	---------

「議事日程」

- 第1 会期の日程
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 教育長提出議案
 - 議案第13号 令和8年度一般会計補正予算（第3号）※教育委員会所管分
 - 議案第14号 令和8年度給食センター特別会計補正予算（第1号）
- 第4 協議事項
- 第5 報告・連絡
 - 全国学力学習状況調査結果（速報）について
 - 令和8年度放課後塾の実施について
 - 8月、9月の行事予定について
- 第6 その他
 - 本年度の視察研修について

「開会宣告」

○教育長 ただいまから令和8年芦屋町教育委員会第8回定例会を開会します。

— 開会宣告 午前9時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、森山委員と佐伯委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第13号 令和8年度一般会計補正予算（第3号）※教育委員会所管分

●議案第14号 令和8年度給食センター特別会計補正予算（第1号）

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき公開しないものとする。（今後の議会に上程予定の事項のため）

－ 満場一致で同意 －

第4 協議事項

○教育長 本日の協議事項はありません。

第5 報告・連絡

●全国学力学習状況調査結果（速報）について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき公開しないものとする。（今後の議会に上程予定の事項のため）

－ 満場一致で承認 －

●令和8年度放課後塾の実施について

○教育長 令和8年度放課後塾の実施について

○学校教育課長 （令和8年度放課後塾の実施について説明※資料のとおり）

〔概要〕本年度は9月から実施し、対象は小学校5年生（算数）と中学校2年生（数学）です。小学生は中央公民館で9月から11月までに全10回、中学生は中学校の教室で9月から翌年3月までに全20回行います。中学生については、放課後すぐ参加できるよう開始時刻を昨年度より30分早め、原則15時開始としています。指導は昨年度同様、民間学習塾へ委託します。

昨年度は受講態度に課題があり、他の生徒の学習に支障が生じたため、今年度は募集時に「受講態度が悪い場合は参加をお断りする」旨を明記してWEB募集を行っています。現時点で小学生11名、中学生約30名の応募があり、応募締切は8月6日（木）です。

○教育委員 カリキュラム予定表の時間は16時30分よろしいでしょうか。

○学校教育課長 小学校は16時30分で合っています。中学生については、開始時間を15

時 30 分から 15 時に変更しています。

- 教育委員 中学校は基本的に 15 時から 16 時という理解でよいでしょうか。
- 学校教育課長 基本はその時間帯です。ただし、学校の都合で若干変更となる日がありますので、詳細はカリキュラム予定表でご確認ください。
- 教育長 日によって 16 時開始や 15 時 20 分開始など多少の違いがありますので、参観される際は参考にしてください。
- 教育委員 昨年、迷惑をかけたという中学生の件は初めて伺いました。もう少し詳しい状況を教えてください。その生徒は最後まで受講したのか、途中で受講できなくなったのかについても確認したいと思います。
- 学校教育課長 最終的には、すべての回を受講したと聞いております。
- 教育長 昨年度は、説明を聞かず私語をしたり、隣の生徒へ話しかけたりする行為が見られ、習熟度別の「苦手層クラス」に所属する特定の生徒が学習の妨げとなる場面がありました。委託業者も当初は対応に慎重でしたが、今年度は募集要項に受講態度に関する注意事項を明記し、保護者にも了承いただいたうえで申し込みを受け付けています。このため、委託業者には「規定どおり、状況がひどい場合は退室等の対応を行って差し支えない」と伝えています。
- 町の事業として多くの生徒に参加いただいた一方、一部の生徒については授業についていけず私語が増えたという経緯があります。苦手層の生徒には本来マンツーマン指導が効果的とされていることから、今年度は無理に受講者数を拡大するのではなく、意欲のある生徒を中心に効果的な学習支援を行う方針です。学力差に応じた少人数クラスの編成など、より効果的な運営方法について、委託業者と協議しながら進めてまいります。
- 教育委員 受講態度に関する条件は中学校だけでしょうか。
- 学校教育課長 いいえ、小学校にも同様に記載しています。
- 教育委員 対象は児童生徒全員という理解でよいでしょうか。
- 教育長 申込者全員が対象となります。
- 教育委員 小学校では同様の状況はなかったのでしょうか。また、中学校の件は特定の 1 名なのか、複数名だったのでしょうか。
- 学校教育課長 小学校では授業を止めるような事例は聞いていません。中学校については、最も苦手なクラスの中で数名が周囲に影響を及ぼし、他の生徒に迷惑をかけていた状況です。
- 教育委員 今年度はその生徒たちは対象外、つまり参加しないということでしょうか。
- 学校教育課長 学年が変わっていますので、今年度の対象ではありません。
- 教育長 ほかにご質問はありませんか。それでは、本年度の放課後塾については提示した内容で実施いたします。参観をご希望の方は、学校教育課長へご連絡ください。

●8月、9月の行事予定について

○教育長 8月、9月の行事予定について

○学校教育課長 (8月、9月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (8月、9月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

●本年度の視察研修について

○教育長 本年度の視察研修について

○学校教育課長 (本年度の視察研修について説明 ※資料のとおり)

(概要) 今年度は京都市で開催される『小中一貫教育全国サミット』への参加を予定しています。今年からサミットが1日開催に変更されたため、研修日程は11月12日(木)から13日(金)までの1泊2日となります。初日は午前中に新幹線で移動し午後は施設視察、2日目にサミットの公開授業や基調講演等に参加し、終了後に帰途につく予定です。本日届いた第二次案内をお配りしております。公開授業の会場が2地区(①東山泉小中学校／施設併用型の義務教育学校、②桃陵中学校区／施設分離型で連携する小中学校)に分かれておりますので、どちらに参加するかご意見を伺えればと思います。

○教育委員 公開授業ですが、実際にはどちらか1つの学校(地区)にしか行けない感じでしょうか。

○学校教育課長 そうですね、時間的に両地区を同時に回るのは難しいと思います。移動距離で言うと、東山泉小中学校は道路を挟んで2校があるタイプで、桃陵中学校区は少し離れた小中学校をそれぞれ見に行くイメージです。

○教育長 小中双方を見たいのであれば、道路を挟んで隣接している東山泉の方が移動はしやすいですね。

○教育委員 小中一貫校の方に参加者が集中するのかなと思っていて、混雑で見づらいのも嫌だなという懸念もあります。

○教育長 全員で同じところに行く手もありますし、集合場所だけ決めて別々の地区を見る手もありますね。ちなみに申込み期限はいつまでですか。

○学校教育課長 申込み期限は8月31日(月)です。本日の時点で結論を出す必要はありませんが、ホテルの手配の都合などもありますので、おおよその方針を決めておければと思います。

○教育委員 先の予定なので仮で申し込んでおいて、もし急用が入ったらキャンセルという形でも大丈夫ですか。

○学校教育課長 新幹線の手配は、1ヶ月前に予約をとりますが、ホテルの予約を急ぐ必要があります。キャンセル料は発生しないように対応したいと考えています。

○教育委員 行くとしたら1泊2日の行程でいいと思います。見るとしたら、桃陵中ブロックがよいと思います。

○教育委員 前泊(12日～13日)なら参加可能です。

- 教育委員 私は校舎も含めて小中一貫校に興味があります。
- 教育委員 私は桃陵中学校ブロックです。一貫校ではなく離れた学校同士が連携して実施している様子を見たいです。
- 教育委員 参加者が別々の地区に分かれて申し込むこともできるのでしょうか。
- 学校教育課長 別々の会場へ参加し、戻ってから共有し合うというやり方もあると思います。
- 教育長 桃陵中学校ブロックは芦屋町と同じ施設分離型で、東山泉小中学校は5・4制の義務教育学校です。双方に特徴がありますので、当日は各自で分かれて視察するのも選択肢としてありますね。
ひとまず日程としては『1泊2日』で進めることが決まりましたので、よろしくお願いいたします。

「閉会宣告」

9月の定例会は9月4日（木）午前10時から開催します。

10月の定例会は10月2日（金）午後1時30分から開催します。オンラインで開催する予定です。

— 閉会宣告 午前11時45分 —

会議録署名人

教 育 委 員

教 育 委 員

学校教育課長